

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月15日
【四半期会計期間】	第40期 第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 鈴木 一嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 鈴木 一嘉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年4月1日 至 2020年2月29日
営業収益 (百万円)	111,947	109,959	457,280
経常利益又は経常損失 () (百万円)	13,834	722	65,797
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	7,203	1,080	34,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,138	11,700	34,058
純資産額 (百万円)	444,669	440,668	459,075
総資産額 (百万円)	5,504,627	5,949,477	5,781,370
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	33.38	5.01	158.25
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	31.66	-	154.15
自己資本比率 (%)	6.9	6.3	6.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第40期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
4. 第39期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヵ月となっております。
5. 第39期の決算期変更により、前第1四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2020年3月1日から2020年5月31日までとなっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(リテール)

当第1四半期連結会計期間において、アリアンツ生命保険株式会社の第三者割当増資を引き受けたことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社に商号変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当社が事業展開する各国・地域においても外出規制や営業活動の禁止・自粛要請等の措置が取られたことに加え、お客さまの生活様式や行動が大きく変容したことにより、大変厳しいものとなりました。

日本国内においては、4月7日に政府より緊急事態宣言が発令されたことにより、外出自粛の広がりや大規模商業施設等が休業や営業時間短縮となるなど、当社の営業拠点についても休業や営業時間短縮を余儀なくされました。海外においては、国毎に状況は異なるものの、3月以降は政府の非常事態宣言による外出禁止令や活動制限令等が出されたほか、一部の国ではロックダウンとなった影響等により、営業・審査・回収活動の停止或いは縮小により対応しました。

これらの結果、連結業績について、営業収益は1,099億59百万円（前年同期比1.8%減）、営業損失は国内外での貸倒引当金繰入額の増加等により8億63百万円（前年同期は営業利益135億89百万円）、経常損失は7億22百万円（前年同期は経常利益138億34百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は10億80百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益72億3百万円）となりました。なお、当社は前事業年度より決算期を3月期から2月期に変更しました。これにより、当第1四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年5月31日）と比較対象となる前第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）の期間が異なりますが、参考数値として2019年4月から6月の3ヵ月間合計の実績を「前年同期間」として記載しております。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける営業収益は440億46百万円（前年同期比4.6%減）となり、セグメント利益は39百万円（前年同期比95.2%減）となりました。「ソリューション」セグメントにおける営業収益は469億61百万円（前年同期比1.8%増）となり、セグメント利益は54億77百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける営業収益は43億2百万円（前年同期比11.5%減）となり、セグメント利益は12億18百万円（前年同期比30.2%減）となりました。「メコン圏」セグメントにおける営業収益は191億96百万円（前年同期比2.8%減）となり、セグメント損失は41億42百万円（前年同期はセグメント利益35億82百万円）となりました。「マレー圏」セグメントにおける営業収益は117億89百万円（前年同期比8.0%減）となり、セグメント損失は36億81百万円（前年同期はセグメント利益31億44百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、営業貸付金は前連結会計年度末と比較して119億37百万円減少し8,486億35百万円となり、銀行業における貸出金は同1,592億11百万円増加し1兆8,339億98百万円となり、割賦売掛金は同888億2百万円減少し1兆4,543億33百万円となりました。また、銀行業における預金につきましては同308億55百万円増加し3兆8,210億96百万円となり、借入金は同1,011億91百万円増加し6,632億34百万円となりました。以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は同1,681億7百万円増加し5兆9,494億77百万円となり、負債は同1,865億14百万円増加し5兆5,088億9百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	216,010,128	216,010,128	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	216,010	-	45,698	-	121,506

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年2月29日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,727,100	2,157,271	-
単元未満株式	普通株式 74,628	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	-	-
総株主の議決権	-	2,157,271	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

(2020年2月29日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	208,400	-	208,400	0.10
計	-	208,400	-	208,400	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、2019年6月25日開催の第38期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2020年3月1日から2020年5月31日までとなっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)及び第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,891	740,582
コールローン	53,773	45,837
割賦売掛金	1,543,135	1,454,333
リース債権及びリース投資資産	12,782	12,394
営業貸付金	2,860,572	2,848,635
銀行業における貸出金	2,1674,786	2,1833,998
銀行業における有価証券	447,229	467,400
保険業における有価証券	-	110,429
買入金銭債権	14,823	17,426
金銭の信託	50,308	58,310
その他	177,875	183,247
貸倒引当金	114,308	128,358
流動資産合計	5,483,871	5,644,236
固定資産		
有形固定資産	45,302	43,182
無形固定資産		
のれん	18,378	18,199
その他	90,555	97,567
無形固定資産合計	108,934	115,766
投資その他の資産	142,483	145,570
固定資産合計	296,720	304,519
繰延資産	779	721
資産合計	5,781,370	5,949,477
負債の部		
流動負債		
買掛金	260,810	285,677
銀行業における預金	3,790,240	3,821,096
短期借入金	139,386	245,170
1年内返済予定の長期借入金	106,651	94,519
1年内償還予定の社債	45,253	25,543
コマーシャル・ペーパー	160,151	94,663
賞与引当金	3,685	4,889
ポイント引当金	20,713	20,437
その他の引当金	198	136
その他	166,526	169,949
流動負債合計	4,693,618	4,762,083
固定負債		
保険契約準備金	-	127,309
社債	252,853	244,058
長期借入金	316,005	323,544
退職給付に係る負債	4,381	4,670
利息返還損失引当金	4,965	4,173
その他の引当金	455	483
繰延税金負債	3,626	1,991
その他	46,389	40,494
固定負債合計	628,676	746,725
負債合計	5,322,295	5,508,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,360	120,177
利益剰余金	230,508	221,011
自己株式	534	534
株主資本合計	396,032	386,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,912	342
繰延ヘッジ損益	4,468	5,319
為替換算調整勘定	467	3,418
退職給付に係る調整累計額	591	550
その他の包括利益累計額合計	2,614	9,631
新株予約権	82	82
非支配株主持分	65,575	63,865
純資産合計	459,075	440,668
負債純資産合計	5,781,370	5,949,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	32,121	31,173
個別信用購入あっせん収益	10,734	10,852
融資収益	38,750	37,214
償却債権取立益	1,939	1,719
金融収益	8,918	8,316
役務取引等収益	14,849	15,587
その他	4,634	5,093
営業収益合計	111,947	109,959
営業費用		
金融費用	5,961	5,991
役務取引等費用	2,656	2,466
販売費及び一般管理費	88,821	101,366
その他	919	998
営業費用合計	98,358	110,823
営業利益又は営業損失()	13,589	863
営業外収益		
受取配当金	106	22
投資事業組合運用益	-	21
為替差益	130	48
その他	26	50
営業外収益合計	262	142
営業外費用		
雑損失	17	1
営業外費用合計	17	1
経常利益又は経常損失()	13,834	722
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産処分損	135	145
減損損失	5	89
新型コロナウイルス対応による損失	-	161
特別損失合計	140	396
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	13,696	1,117
法人税、住民税及び事業税	4,445	4,562
法人税等調整額	881	3,357
法人税等合計	3,563	1,204
四半期純利益又は四半期純損失()	10,132	2,321
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,929	1,241
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	7,203	1,080

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	10,132	2,321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	3,309
繰延ヘッジ損益	643	1,395
為替換算調整勘定	3,580	4,714
退職給付に係る調整額	72	40
その他の包括利益合計	3,994	9,378
四半期包括利益	6,138	11,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,925	8,096
非支配株主に係る四半期包括利益	1,213	3,603

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、アリアンツ生命保険株式会社の第三者割当増資を引き受けたことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社に商号変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計方針に関する事項)

当第1四半期連結会計期間よりイオン・アリアンツ生命保険株式会社を連結の範囲に含め、同社の貸借対照表を連結貸借対照表に取り込んでおります。それに伴う新規の勘定科目に関する会計方針は以下であります。

責任準備金の積立方法

保険契約準備金の太宗を占める責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(訴訟関連)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD(以下、同社)は、2017年12月12日にマレーシア内国歳入庁より2009年度から2015年度に係る法人税について96百万マレーシアリングットの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。本通知に対しては同意しない合理的な根拠があると判断し、現在も司法手続きを継続しております。

2019年4月5日に暫定的中止命令が控訴裁判所より棄却されましたが、その後高等裁判所より支払猶予の判決・承認を得ております。現在は引き続き司法審査申請についてのヒヤリングに向けて準備を進めております。

なお、外部専門家の意見書も取得し同社の主張が合理的であると考えておりますが、今回の追徴課税による業績への影響については、今後の経過に依存するものと判断しております。従って、現時点において、追徴課税通知額については、四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、収束時期を2020年度末頃と想定する等一定の仮定を置いた上で、四半期連結財務諸表作成時点までの債権の回収状況や、各国当局の債務者保護の政策、外部経済指標等を踏まえ、貸倒引当金の見積りを行っています。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌四半期以降の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 5月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	72,230百万円	70,702百万円

2. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 5月31日)
貸出コミットメント総額	9,445,831百万円	9,491,608百万円
貸出実行額	600,393百万円	585,130百万円
差引：貸出未実行残高	8,845,438百万円	8,906,478百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 5月31日)
融資未実行残高	29,322百万円	26,101百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	3,861百万円	1,134百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	6,599百万円	7,305百万円
のれんの償却額	458百万円	457百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	8,415	39.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 取締役会	普通株式	8,416	39.00	2020年2月29日	2020年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	45,363	29,341	4,859	19,737	12,812	112,115	167	111,947
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	812	16,777	1	4	-	17,596	17,596	-
計	46,176	46,118	4,861	19,742	12,812	129,712	17,764	111,947
セグメント利益	818	4,812	1,746	3,582	3,144	14,103	514	13,589

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額 167百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額 514百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	43,232	31,518	4,301	19,177	11,789	110,019	60	109,959
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	813	15,442	1	18	-	16,276	16,276	-
計	44,046	46,961	4,302	19,196	11,789	126,295	16,336	109,959
セグメント利益又は損失 ()	39	5,477	1,218	4,142	3,681	1,088	224	863

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額 60百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益又は損失()の調整額224百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アリアンツ生命保険株式会社
事業の内容 保険業

(2) 企業結合を行った主な理由

アリアンツ生命保険株式会社は、2万件(2019年3月末)を超える既契約を保有している生命保険会社(1)です。当社グループはグループ戦略の一環として、高齢化が進む日本社会における健康寿命の延伸を目的とした、イオングループ各社との協業を踏まえた生命保険事業への参入を検討しており、このたびのアリアンツ生命保険の株式取得によって生命保険事業をスタートするための貴重な機会と基盤を得ることができると考えております。

本生命保険事業により、イオングループ各社で提供している「モノ、コト、サービス」と連携し、健康改善提案などをイオングループ各社と行うことで、お客さまの未病・予防に対する健康増進活動を手助けしていくことを想定しております。

今後は、既契約者を保護しながら(2)、新たな戦略を通じて生命保険事業を当社グループにおけるコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。

- 1 アリアンツ生命保険は2012年1月より新規契約の取り扱いを休止しております。
- 2 本件によるご契約者の保険契約の条件等の変更はございません。

(3) 企業結合日

2020年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

アリアンツ生命保険株式会社

なお、2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社に商号変更しました。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,240百万円
取得原価		3,240百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 419百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

277百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	33円38銭	5円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	7,203	1,080
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	7,203	1,080
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,784	215,802
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31円66銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,751	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2020年4月23日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 8,416百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 39円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 2020年5月11日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田健司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。